

公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る調査票（令和6年度）

1 基本情報（現年7月1日現在）

団体名	千葉県信用保証協会	(県) 所管所属	商工労働部経営支援課
代表者 職氏名	会長 山口 新二	電話番号	043-223-2707
所在地	千葉市中央区中央4丁目17番8号	直近の決算 承認日	令和6年5月22日
電話番号	043-221-8181（総務部総務課）	経営方針（団体代表者が記入）	
団体HPの URL	https://www.chiba-cgc.or.jp/	当協会は基本理念として、「私たちは創造性豊かな中小企業の良きパートナーとして多様で活力のある成長と繁栄をサポートします。」と掲げています。 この普遍的目標である基本理念の実現に向けて、第8次基本経営計画『ベストパートナー2027～ともに前へ～』（令和6年度～令和8年度）を策定しております。 計画期間においては、金融支援だけでなく、中小企業・小規模事業者が抱える個々の経営課題に応じたきめ細やかな経営支援をもって伴走支援を実践するとともに、デジタル化による業務の効率化、多様化・高度化する業務に資する人材の育成に取り組むため、次の4つを基本目標に定め、中小企業・小規模事業者のベストパートナーとして期待される役割を果たしてまいります。 「お客さま満足の実践（CS）」 「地域・社会への貢献」 「活力ある組織づくり（ES）」 「経営態勢の強化」	
当初設立 年月日	昭和24年4月22日		
設立の経緯 団体の略歴	【設立趣意等の経緯】 戦後、中小企業の金融難打開のため、「中小企業金融対策要綱」において、信用保証制度の活用が重要施策項目の一つに取り上げられた。千葉県においても県産業の振興を図るために信用保証協会の設立構想が策定され、千葉県や金融機関等からの出資により設立に至った。 昭和28年8月には、「信用保証協会法」が制定され同法に基づく認可法人としての体制が確立された。 ----- 【略歴】 S24.4 設立 S60.10 東葛飾支所設置 （松戸市本町7番地10ちばぎんビル4階） H19.9 本店事務所移転 （千葉市中央区中央4丁目17番8号 千葉県自治会館内） 事務所の名称変更（本店、松戸支店） R5.10 幕張サポートセンター設置 （千葉市美浜区中瀬1丁目3番地 幕張テクノガーデンB棟23階）		
定款に定める 設立の目的	千葉県信用保証協会は、中小企業者等のための信用保証の業務を行い、もってこれらの者に対する金融の円滑化を図ることを目的とする。		

2 出資等の状況（直近の決算現在）

出資等の合計	62,477,527	(単位：千円)	
出資等の対象の区分			
資本金等の金額	62,477,527	資本金等以外の金額	0

※「出資等」とは、地方自治法に基づく「出資又は出捐」をさします。

※「資本金等」とは、地方自治法に基づく「資本金、基本金その他これらに準ずるもの」をさします。

【内訳】

出資等した者	資本金等の 金額（千円）	左記全体に 占める割合	左記割合の 順位	資本金等以外 の金額（千円）	備考
千葉県	4,791,897	7.67%	2位	0	出捐金
千葉県信用保証協会	52,569,142	84.14%	1位	0	団体の自己資金
千葉銀行	1,552,133	2.48%	3位	0	負担金
京葉銀行	518,324	0.83%	4位	0	負担金
千葉興業銀行	434,879	0.70%	5位	0	負担金
その他143者	2,611,152	4.18%	—	0	最大出資割合0.42%

※四捨五入の影響で、割合の合計が100%にならないことがあります。

※一定の同質性がある場合や割合上位5者以外は、まとめていることがあります。

※まとめた場合、順位は「—」としており、まとめた者の中で最も高い出資割合は備考をご覧ください。

公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る調査票（令和6年度）

3 団体の主な事業（直近の決算現在）

【事業1】名称：信用保証業務				【事業区分】	公益目的事業
【事業内容・実績】					
中小企業者等が、銀行その他の金融機関から貸付け又は手形の割引を受けること等により、金融機関に対して負担する債務の保証等					
（保証承諾額）	令和5年度	27,834件	4,496億円		
（保証債務残高）	令和5年度	104,299件	13,176億円		
（代位弁済額）	令和5年度	1,912件	237億円		
保証承諾額：中小企業者等から融資金に係る保証委託の申込みを受け、当協会が応諾した額 保証債務残高：保証承諾した融資金に係る保証債務の残高 代位弁済額：保証承諾をした融資金について、中小企業業者等が倒産などの事由により金融機関へ返済できなくなった際、当協会が金融機関に対して保証債務を履行した額					
【公共性・公益性】					
信用保証協会法および定款において、一般中小企業者に対する金融の円滑化を図ることを目的にしていることを明確にしており、その公共性を明示している。					
【類似事業を行える他団体又は事業が競合する他団体の有無】				【県の財政支出の有無】	
無 ； 補足説明 該当なし				有（補助金等＋その他）	
【事業収支】	【事業支出】	【内部収入】	【外部収入】	うち行政からの収入	うち県からの収入
4,872,139 千円	40,411,799 千円	44,329,540 千円	954,398 千円	0 千円	954,398 千円

【事業2】名称：経営支援業務				【事業区分】	公益目的事業
【事業内容・実績】					
債務の保証に係る中小企業者等に対する経営の改善発達に係る助言及びその他の支援					
（専門家派遣）	創業先	令和5年度	113企業		
	大口先等	令和5年度	24企業		
	事業承継先	令和5年度	18企業		
	元金据置先等	令和5年度	180企業		
専門家派遣：経営課題解決や経営改善計画策定支援のため、当協会から中小企業診断士等の外部専門家を派遣すること					
【公共性・公益性】					
信用保証業務と同様である。					
【類似事業を行える他団体又は事業が競合する他団体の有無】				【県の財政支出の有無】	
無 ； 補足説明 該当なし				無	
【事業収支】	【事業支出】	【内部収入】	【外部収入】	うち行政からの収入	うち県からの収入

事業2、3に関して、事業収支を分けることが困難であり、事業1に集約して計上しています。

【事業3】名称：債権管理業務				【事業区分】	公益目的事業
【事業内容・実績】					
債務の保証に基づき債務を履行する業務および求償権を取得した場合における債権回収業務ならびにその関連業務					
（回収額）	令和5年度	38億円			
【公共性・公益性】					
信用保証業務と同様である。					
【類似事業を行える他団体又は事業が競合する他団体の有無】				【県の財政支出の有無】	
無 ； 補足説明 該当なし				無	
【事業収支】	【事業支出】	【内部収入】	【外部収入】	うち行政からの収入	うち県からの収入

事業2、3に関して、事業収支を分けることが困難であり、事業1に集約して計上しています。

公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る調査票（令和6年度）

4 県の関与等の現状に関する見直し（現年7月1日現在 ※ただし、（4）（6）は直近の決算現在）

（1）当初の目的を踏まえつつ現在において必要性を問い直してもなお、出資又は出捐関係を維持する意義	【県が出資等した当初の目的】 地方公共団体や金融機関等からの出捐金、負担金は信用保証協会の運営の基礎となるものであり、信用保証業務に伴うリスクに対し資金的裏付けを行うため。 【関係を維持する現在の意義】 自立経営を促進するものの、出捐金の引揚を行うことにより、信用保証協会が引き受けることができる保証債務の最高限度額が減少し、中小企業の保証需要に安定的に応えていくことが困難になる恐れがあることから、出捐関係を維持する意義がある。															
（2）類似団体や民間団体などの他の担い手が存在している場合においてもなお、出資又は出捐関係を維持する意義	【県が関与の理由としている事業のうち、他の担い手が存在している事業】 事業2 経営支援業務 【他の担い手が存在している場合であっても関係を維持する意義】 以上の業務は独立した業務ではなく、信用保証業務に付随するものであることから、他の担い手と競合するものではない。															
（3）県が自ら施策を実施することその他の事業手法と費用対効果を比較して、出資又は出捐関係を維持する意義	当該保証協会は、信用保証協会法に基づく県内唯一の認可法人であって、信用保険を含めた信用補完制度を担っている。当該保証協会が行う債務保証は、信用保険の対象とされており、県が拠出する損失てん補金は、代位弁済金の一部に留まる仕組みである。つまり、損失てん補金の拠出額に比べ、より多くの債務保証によって中小企業者の資金繰りを支援しており、その仕組みは中小企業施策として有益である。 【参考】 R5損失てん補金：約9.2億円 R5県制度融資残高：約7,953億円															
（4）県が関与の理由としている事業が関係する県計画等の主な達成状況	【計画等名】 〇〇（対象期間：〇～〇） 【指標名】 〇〇（単位：〇〇） <table border="1"> <thead> <tr> <th>基準（〇年度）</th><th>実績（〇年度）</th><th>目標（〇年度）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> 【指標と事業の関係性及び達成状況】	基準（〇年度）	実績（〇年度）	目標（〇年度）												
基準（〇年度）	実績（〇年度）	目標（〇年度）														
（5）資本金等に占める県の出資若しくは出捐の割合又は金額の妥当性	・当該信用保証協会の基本財産約625億円のうち、県の出捐割合は1割未満。同協会の自己造成資金である基金準備金が、全体の約8割を占めている。 ・同協会は保証債務の増加に備え、利益に当たる当期収支差額の一部を基金準備金に繰り入れることによって、自らの基本財産の充実に努めている。 ・県の出捐を定めた規定はないが、信用保証協会が引き受けることができる保証債務の限度額は、基本財産の60倍と定款で定められていることから、県が出捐金の引揚を行った場合、保証債務の最高限度額が減少することになり、中小企業の保証需要に安定的に応えることが困難になる恐れがある。 ・以上のことから、県の出捐金額を変更する必要性は低く、出捐の割合及び金額は妥当と考える。															
（6）運営費補助や赤字補填等を目的とした財政支出の名称、内容及び必要性	【名称】 【内容】（金額：〇〇千円） 〇〇〇〇 【必要性】															
（7）団体に勤務する県現職者の役職・業務内容と派遣等の必要性	<table border="1"> <thead> <tr> <th>【諸手当等を除く給料・報酬の負担者・人数】</th><th>県が負担</th><th>0名</th><th>県以外が負担</th><th>0名</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【役職・業務内容】</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>【派遣等の必要性】</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	【諸手当等を除く給料・報酬の負担者・人数】	県が負担	0名	県以外が負担	0名	【役職・業務内容】					【派遣等の必要性】				
【諸手当等を除く給料・報酬の負担者・人数】	県が負担	0名	県以外が負担	0名												
【役職・業務内容】																
【派遣等の必要性】																

公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る調査票（令和６年度）

5 関与方針に基づく取組状況等（直近の決算現在）

(1) 関与方針 ※	関与維持（自立的な経営改善）									
(2) 県としての 具体的な取組 ※	経営状況を把握の上、団体の判断による自律的な経営改善により、安定的かつ持続的な経営を求める。									
(3) 取組実績 とその成果	第5次基本経営計画の計画期間である平成27年度から平成29年度の間、適正保証の推進や代位弁済の抑制のため、金融機関や商工団体への訪問を積極的に行うとともに、小規模事業者等に対して経営支援を実施する部署を設置した。 第6次基本経営計画の計画期間である平成30年度から令和2年度の間、また、第7次基本経営計画の計画期間である令和3年度から令和5年度の間においても、適正保証の推進、代位弁済の抑制、回収の強化のほか、経営支援の拡充にも取り組んでいくとともに、引き続き人件費抑制等経営合理化に努め、基本財産の充実を図ることとした。 また、回収の強化及び経営合理化のため、保証協会債権回収株式会社を有効に活用した。 こうした取組みの結果、基本財産は毎年度増加しており、改革方針に基づいた成果が出たと評価できる。 [基本財産の金額] <table><tr><td>平成27年度：427億円</td><td>平成30年度：487億円</td><td>令和3年度：558億円</td></tr><tr><td>平成28年度：448億円</td><td>令和元年度：504億円</td><td>令和4年度：592億円</td></tr><tr><td>平成29年度：467億円</td><td>令和 2年度：513億円</td><td>令和5年度：625億円</td></tr></table>	平成27年度：427億円	平成30年度：487億円	令和3年度：558億円	平成28年度：448億円	令和元年度：504億円	令和4年度：592億円	平成29年度：467億円	令和 2年度：513億円	令和5年度：625億円
平成27年度：427億円	平成30年度：487億円	令和3年度：558億円								
平成28年度：448億円	令和元年度：504億円	令和4年度：592億円								
平成29年度：467億円	令和 2年度：513億円	令和5年度：625億円								
(4) 課題	基本財産は、一般企業の資本金に相当するものであり、信用保証協会が引き受けた保証債務の最終担保的な性格があることから、協会が引き受ける保証債務の最高限度額は、定款の定めにより基本財産の60倍とされている。中小企業の保証需要に安定的に応えていくためには、引き続き基本財産の充実が不可欠であることから、この点に留意する必要がある。									
(5) 県としての 今後の対応の 方向性	適正保証の推進、代位弁済の抑制、回収の強化など、引き続き経営合理化、基本財産の充実が図られていることを確認する。									

※ 関与方針とは、令和4年12月27日策定の「公社等外郭団体関与方針」であり、「関与方針区分」や「県としての具体的な取組」は、そこから転記しています。

5-2 経営健全化方針に基づく取組状況等（直近の決算現在）

（１）策定要件 の該当性※	該当しない
------------------	-------

公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る調査票（令和6年度）

6 地方自治法に基づく監査の状況（既に公表されている監査結果等）

（1）財政的援助団体等監査（地方自治法第199条第7項）

直近の実施年月日	元号	年	月	日	措置の公表年月日	元号	年	月	日	監査実施の有無	無
監査結果 ※1					措置の内容 ※2						
【指摘事項】 該当なし											
【注意事項】 該当なし											

1つ前の実施年月日	元号	年	月	日	措置の公表年月日	元号	年	月	日	監査実施の有無	無
監査結果 ※1					措置の内容 ※2						
【指摘事項】											
【注意事項】											

2つ前の実施年月日	元号	年	月	日	措置の公表年月日	元号	年	月	日	監査実施の有無	無
監査結果 ※1					措置の内容 ※2						
【指摘事項】											
【注意事項】											

※1「監査結果」の「指摘事項」「注意事項」は県報別冊「監査結果」（いわゆる監査報告書）の内容を記入しています。

※2「措置の内容」は県報別冊「監査の結果に係る措置の通知の公表」（いわゆる措置公表）の内容を記入しています。

（2）包括外部監査（地方自治法第252条の3第4項等）

				該当の有無	有
監査テーマ	基金、貸付金及び損失補償等に関する財務事務の執行について				
実施年度	平成24年度	措置の公表年月日	平成26年2月21日		
監査結果 ※以下のリンク先をご覧ください		措置の内容 ※以下のリンク先をご覧ください			
https://www.pref.chiba.lg.jp/kansa/chousei/gaibu/documents/h24-zenbun.pdf		https://www.pref.chiba.lg.jp/kansa/chousei/gaibu/documents/h26-gaibu-soti.pdf			

※該当がある場合は、直近1年度分を記入しています。

公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る調査票（令和6年度）

7 組織運営等の状況（直近の決算現在）

（1）理事会等の状況

理事会等の状況	開催状況				議事録			
	義務回数	開催回数 （書面）	定例回数 （書面）	定例回数の 平均出席率	作成義務の 有無	作成の有無	備置義務の 有無	備置の有無
理事会又は取締役会	0	3 (1)	2	65%	有	有	有	有

※「開催回数（書面）」では、延べ開催回数を実数計上し、書面開催の回数を（カッコ）で内数計上しています。

※「定例回数（書面）」では、定例的に開催している回数を実数計上し、書面開催の回数を（カッコ）で内数計上しています。

※「定例回数の平均出席率」では、書面開催を除く各回の理事等の出席率（出席者の数÷全構成員の数）を計算し、

その和の平均（出席率の合計÷書面開催を除く定例回数）を計算して計上しています（百分率で小数点第1位を四捨五入）。

※「備置」とは、事務所に備え置いて閲覧の権利を有する者等が求めた際に、すぐに見られるようにすることです。

（2）監査の状況

監査の状況 （行政による監査等は除き、 団体主体のものに限る）	監事又は監査役 としての就任		実施の有無		補足事項
	義務の有無	就任の有無	内部的な 監査	外部的な 監査	実施している外部的な監査の内容
公認会計士又は監査法人	無	有	有	無	該当なし
監査又は会計に識見を有する者	有	有	有	無	該当なし

※監査又は会計に識見を有する者の詳細は、公社等外郭団体関与指針細則7をご覧ください。

（3）採用している会計基準

名称	その他（右欄に名称を記載）	その他欄	信用保証協会向けの総合的な監督指針 （金融庁監督局・中小企業庁）

（4）財務諸表等の作成・公表・備置の状況

財務諸表等の名称	作成義務 の有無	作成の有無	公表義務 の有無	公表の有無	備置義務 の有無	備置の有無
定款	有	有	無	無	有	有
役員名簿	無	有	無	有	無	有
社団法人の構成員である 社員の名簿	無	無	無	無	無	無
事業報告書	有	有	無	無	有	有
貸借対照表	有	有	無	有	有	有
正味財産増減計算書等又は 損益計算書若しくはその要旨	有	有	無	有	有	有
キャッシュフロー計算書	無	有	無	無	無	無
附属明細書	無	有	無	無	無	無
財産目録	有	有	無	有	有	有
事業計画書	無	有	無	有	無	有
収支予算書	無	有	無	無	無	無
役職員の報酬及び給与に関する規程	無	有	無	有	無	無
業務の委託方法に関する規程	無	有	無	無	無	無
資金運用に関する規程	無	有	無	無	無	無
個人情報保護に関する規程	無	有	無	無	無	無
情報公開に関する規程	無	有	無	無	無	無

※「公表」とは、団体のホームページや、その他法令で定める方法により公表することです。

※「備置」とは、事務所に備え置いて閲覧の権利を有する者等が求めた際に、すぐに見られるようにすることです。

公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る調査票（令和６年度）

８ 役職員等の状況

（１）常勤の役職員数 （単位：人）

（各年度７月１日現在）

項 目	直近４年度前 (R2年)	直近３年度前 (R3年)	前々年度 (R4年)	前年度 (R5年)	現年度 (R6年)
常勤役員数 ①～⑤の和	6	6	6	6	6
プロパー ①	4	4	4	4	4
民間人材 ※1 ②	0	0	0	0	0
県退職者 ③	2	2	2	2	2
県現職者 ④	0	0	0	0	0
その他 ⑤	0	0	0	0	0
常勤職員数 ※2 ⑥～⑨の和	161	168	170	171	174
プロパー ⑥	161	168	170	171	174
県退職者 ⑦	0	0	0	0	0
県現職者 ⑧	0	0	0	0	0
その他 ⑨	0	0	0	0	0

※1 「民間人材」とは、プロパー、議員、自治体の首長、行政職員（退職者を含む）等ではない外部の人材です。

※2 「常勤職員」とは、正規・非正規を問わず、団体が常勤職員として雇用している方です。

（２）常勤役職員の平均年収等の状況

項 目		直近決算（R4年）	直近決算（R5年）
常勤役員	人数（内数：県退職者及び県現職者）	6 人（ 2 人）	6 人（ 2 人）
	平均年齢	63 歳	63 歳
	平均年収	12,422 千円	12,508 千円
常勤職員	人数（内数：県退職者及び県現職者）	170 人（ 0 人）	171 人（ 0 人）
	平均年齢	39 歳	40 歳
	平均年収	6,362 千円	6,376 千円

※この表は実人員数に基づいて記入しています。

実人員数とは、ある年度中の毎月１日現在の役職員数を合計して12か月で割り、小数点第2位を四捨五入しています。

例：４～６月（３か月間）の役員数が５名、７～１２月（６か月間）が６名、１～３月（３か月間）が５名であった場合は、
（15人＋36人＋15人）／12か月＝5.5人となります。

※該当者が１名しかいない場合、個人情報保護の観点から平均年齢・年収は「＊」となっています。

９ 中長期的な計画や達成目標となる指標の策定状況

9 中長期的な計画や達成目標となる指標の策定状況			策定の有無	有
名称	基本経営計画	公表方法	団体HP掲載＋備置	
対象期間	令和 6 年 4 月 ～ 令和 9 年 3 月	策定年月日	令和 6 年 3 月	
概要	令和9年3月期に目標とする主要な業務指標			
	保証承諾	4, 8 0 0 億円		
	保証債務残高	1 兆 8 0 0 億円		
	代位弁済	2 1 0 億円		
	求償権回収	3 8 億円		
取組状況	基本経営計画において以下の4つの基本目標を定め、「中小企業のベストパートナー」として信頼される協会の実現に向けて取り組んでいる。			
	Ⅰ. お客さま満足の実践（C S）			
	Ⅱ. 地域・社会への貢献			
	Ⅲ. 活力ある組織づくり（E S）			
	Ⅳ. 経営態勢の強化			
指標の達成状況	令和6年3月期の実績は以下のとおり			
	保証承諾	4, 4 9 6 億円		
	保証債務残高	1 兆 3, 1 7 6 億円		
	代位弁済	2 3 7 億円		
	求償権回収	3 8 億円		
特記事項	該当なし			

公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る調査票（令和６年度）

10 財務状況（単位：千円又は％）

（１）貸借対照表
公益法人会計の場合

項 目		前々年度決算 (R3年)	前年度決算 (R4年)	直近決算 (R5年)	直近増減率 (前年度比)	直近の増減理由 (対前年比10%以上の増減等)
資 産	流動資産	132,153,809	129,337,369	127,182,422	▲ 1.67%	該当なし
	固定資産	1,513,419,719	1,434,072,639	1,328,900,137	▲ 7.33%	該当なし
	うち有形固定資産	145,873	223,587	267,514	19.65%	新規設備増加のため
	資産合計	1,645,573,528	1,563,410,008	1,456,082,559	▲ 6.86%	該当なし
負 債	流動負債	0	0	0	—	該当なし
	固定負債	1,561,802,708	1,474,604,620	1,362,405,031	▲ 7.61%	該当なし
	うち長期借入金	0	0	0	—	該当なし
	負債合計	1,561,802,708	1,474,604,620	1,362,405,031	▲ 7.61%	該当なし
	うち有利子負債	0	0	0	—	該当なし
正味財産	一般正味財産	83,770,821	88,805,388	93,677,527	5.49%	該当なし
	指定正味財産	0	0	0	—	該当なし
	正味財産合計	83,770,821	88,805,388	93,677,527	5.49%	該当なし
参 考	基本財産	55,847,997	59,205,388	62,477,527	5.53%	該当なし
	繰越損益相当額	0	0	0	—	該当なし

（２）損益計算書
公益法人会計の場合（正味財産増減計算書等）

項 目	前々年度決算 (R3年)	前年度決算 (R4年)	直近決算 (R5年)	直近増減率 (前年度比)	直近の増減理由 (対前年比10%以上の増減等)
経常収益	18,735,436	16,811,583	16,253,728	▲ 3.32%	該当なし
うち事業収益	0	0	0	—	該当なし
経常費用	10,888,181	9,798,471	9,735,056	▲ 0.65%	該当なし
うち管理費	0	0	0	—	該当なし
評価損益等	0	0	0	—	該当なし
当期経常増減額	7,847,255	7,013,112	6,518,672	▲ 7.05%	該当なし
経常外収益	21,140,786	25,977,239	29,030,210	11.75%	代位弁済の増加等により求償権補填金戻入等が増加したため
経常外費用	22,147,190	27,035,903	30,676,743	13.47%	代位弁済の増加等により求償権償却等が増加したため
当期経常外増減額	▲ 1,006,404	▲ 1,058,664	▲ 1,646,533	▲ 55.53%	代位弁済の増加等により経常外費用が増加したため
その他収入	0	0	0	—	該当なし
その他支出	0	0	0	—	該当なし
当期一般正味財産増減額	6,840,851	5,954,448	4,872,139	▲ 18.18%	代位弁済の増加等により経常外費用が増加したため
当期指定正味財産増減額	0	0	0	—	該当なし
うち評価損益等	0	0	0	—	該当なし
当期正味財産増減額	6,840,851	5,954,448	4,872,139	▲ 18.18%	代位弁済の増加等により経常外費用が増加したため

公益法人会計の場合

項 目	前々年度決算 (R3年)	前年度決算 (R4年)	直近決算 (R5年)
流動比率（流動資産÷流動負債×100）	—	—	—
自己資本比率（正味財産÷（負債＋正味財産）×100）	5.09%	5.68%	6.43%
有利子負債比率（有利子負債残高÷正味財産×100）	0.00%	0.00%	0.00%

※正味財産が「0」又は債務超過の場合、「自己資本比率」「有利子負債比率」は計算できません。

公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る調査票（令和６年度）

１１ 借入金等残高等の状況

（単位：千円又は％）

項 目		前々年度決算 (R3年)	前年度決算 (R4年)	直近決算 (R5年)	直近増減率 対前年度比
各年度の借入金等		0	0	0	—
各年度の償還金等		0	0	0	—
借入金等決算残高 ①+②		0	0	0	—
経営難を理由としたもの ①=③+⑤+⑦		0	0	0	—
それ以外のもの ②=④+⑥+⑧		0	0	0	—
借入・償還先の内訳	県 ③+④	0	0	0	—
	経営難を理由としたもの ③	0	0	0	—
	それ以外のもの ④	0	0	0	—
	県以外の行政 ⑤+⑥	0	0	0	—
	経営難を理由としたもの ⑤	0	0	0	—
	それ以外のもの ⑥	0	0	0	—
	民間その他 ⑦+⑧	0	0	0	—
	経営難を理由としたもの ⑦	0	0	0	—
	それ以外のもの ⑧	0	0	0	—
	県による損失補償等の額※ ⑨+⑩	0	0	0	—
経営難を理由としたもの ⑨		0	0	0	—
それ以外のもの ⑩		0	0	0	—

※ 損失補償等とは、損失補償、損失てん補又は債務保証です。

１２ 総収入と県の財政支出等の状況

（１）総収入と県の財政支出等

（単位：千円又は％）

項 目		前々年度決算 (R3年)	前年度決算 (R4年)	直近決算 (R5年)	直近増減率 対前年度比
総収入 ①=②～⑥の和		39,876,223	42,788,821	45,283,938	5.83%
運用益収入 ②		836,758	804,456	849,951	5.66%
会費収入 ③		0	0	0	—
寄附収入 ④		0	0	0	—
行政からの委託料等収入 ⑤		0	0	0	—
その他収入（②～⑤以外） ⑥		39,039,465	41,984,365	44,433,987	5.83%
県の財政支出 ⑦=⑧+⑨+⑩		502,645	763,957	954,398	24.93%
対総収入割合 ⑦÷①		1.26%	1.79%	2.11%	0.32%
県の財政支出の内訳	委託料 ⑧	0	0	0	—
	対総収入割合 ⑧÷①	0.00%	0.00%	0.00%	—
	補助金・交付金・負担金 ⑨	22,558	29,011	29,899	3.06%
	対総収入割合 ⑨÷①	0.06%	0.07%	0.07%	▲ 0.00%
	その他（⑧⑨以外） ⑩	480,087	734,946	924,499	25.79%
	対総収入割合 ⑩÷①	1.20%	1.72%	2.04%	0.32%
資金運用等	有価証券等損益 ⑪+⑫	1,233,168	▲ 2,118,518	▲ 2,675,718	▲ 26.30%
	有価証券等評価損益（含み損益） ⑪	423,060	▲ 2,896,387	▲ 3,496,365	▲ 20.71%
	売却・償還・配当等損益（実損益） ⑫	810,108	777,869	820,647	5.50%
	保有・運用中の有価証券等の取得額	103,260,845	99,163,935	101,941,265	2.80%

（２）県からの財政的な支援（借入金及び損失補償等を除く）

（単位：千円）

項 目	直近４年度前 (R1年)	直近３年度前 (R2年)	前々年度 (R3年)	前年度 (R4年)	直近決算 (R5年)
運営費補助	0	0	0	0	0
赤字補填等	0	0	0	0	0
経営難を理由とした追加出資又は出捐	0	0	0	0	0